

■「道路デザイン指針(案)」の改訂及び「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」の策定について

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、近年、景観やデザインに配慮した道路整備が進められてきた一方、外国人旅行者の増加等も踏まえた良好な道路の景観型式への要請もますます高まっています。

平成29年10月に国土交通省から、道路空間の再構築など時代に合わせることを目的として、現行「道路デザイン指針(案)」の部分的改正、及び照明、標識柱など道路空間に数多く設置される道路附属物等が道路景観に与える大きさを鑑み、防護柵以外の道路構造物等も対象とする「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」が全面改訂して策定されましたのでご紹介します。

今回改訂された「道路デザイン指針(案)」では、舗装に関する項目が追加され、カラー舗装に関する考え方なども明記されました。

舗装のデザインに関する表記では、車道・歩道の舗装は自転車走行・歩行者が快適であることを前提とするものの、地域特有の景観になじむ控えめなものとする必要があるとしています。

今回策定された、指針(案)及びガイドラインの概要は以下となります。

「道路デザイン指針(案)」及び「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」の概要

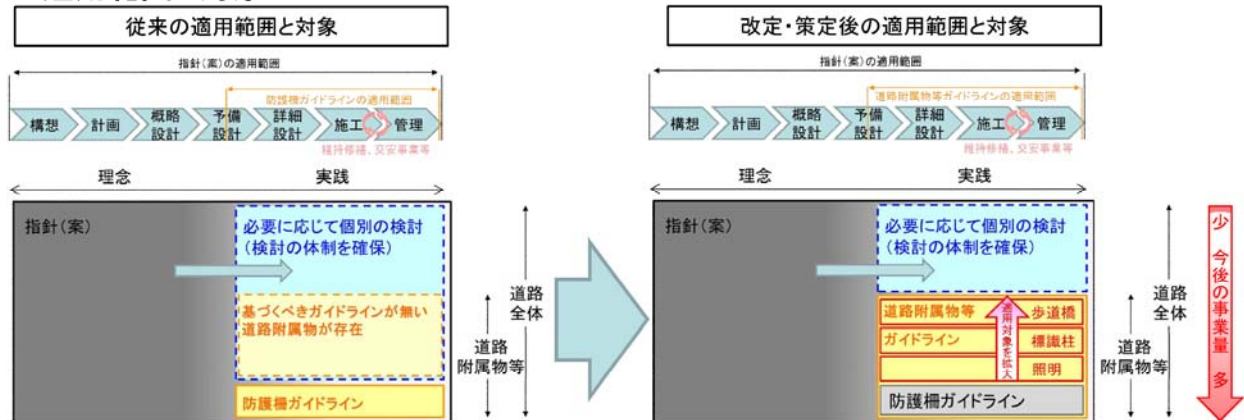
1. 改定・策定の背景と目的

- 「道路デザイン指針(案)」(平成17年4月策定、以下「指針(案)」)及び「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」(平成16年3月策定、以下「ガイドライン」)により景観やデザインに配慮した道路整備が一定程度進んできた。
- 一方、インバウンド観光の増加等も踏まえて良好な道路の景観形成への要請もますます高まっており、内容の更新や時代に合わせた見直しが必要となっている。
- このため、「指針(案)」については、部分的な改定を行った。
- 「ガイドライン」については、道路空間に数多く設置される道路附属物等(照明、標識柱、道路占用物件等)が道路景観に与える影響の大きさを鑑み、全面改定というかたちで「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」を策定した。



道路附属物の乱立による道路空間の圧迫 色彩が景観的に目立っている歩道橋

2. 適用範囲と対象



□ 利便性を考慮した空港内構内道路の渋滞解消について

～夏季繁忙期等の来港車集中による構内道路渋滞解消の検討事例～

1. 概 要

夏季繁忙期や大型連休等の航空機離発着が多い時間帯に渋滞が発生する空港内構内道路において、空港利用者へのサービス向上と航空機の定時運行を確保させることを目的とし、渋滞発生原因の特定と渋滞解消方策について、現況での制約条件を重視して検討を行った渋滞解消事例をご紹介します。

2. 渋滞発生要因の特定及び渋滞解消上での問題点

渋滞発生が問題となっている箇所は、旅客ターミナルに接続するアクセス道路であり、現況道路の構造・運用形態より特定した渋滞発生要因と渋滞解消上での問題点は以下となっていました。

現況アクセス道路は、ターミナルカーブサイドの手前位置で高速道路からターミナルへ向かうランプ道路に接続しており、アクセス道路側を一時停止させてランプ道路に合流させる運用形状となっていました。交通量調査の結果より、アクセス道路での交通量が多く、一般車と路線バスの混在による影響で渋滞が発生していることが特定できました。(図-1 アクセス道路現況図参照)

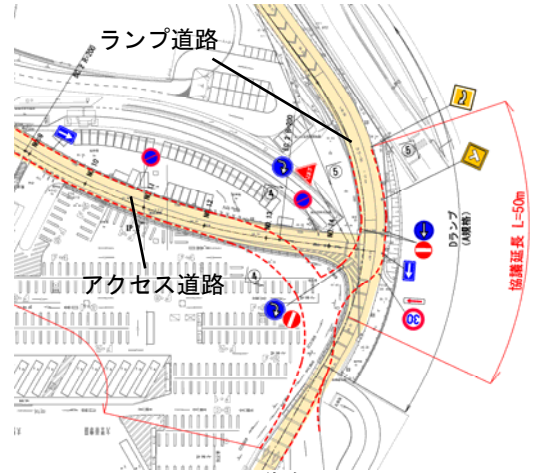


図-1 アクセス道路現況図

渋滞解消の方策としては、交通量の多いアクセス道路を主導線とするとともに、アクセス道路では路線バス優先車線を設置して複線化(交通容量の増大化)することが渋滞解消の最適な対応策であると考えられました。しかし、アクセス道路を主導線とし、道路自体を複線化するためには、道路両側の駐車場への影響を回避した上で、現況道路の幅員内で新たな平面線形を決定することが必要となりました。また、道路構造令での基準値を満足する平面線形が採用できるかが検討上での課題となりました。

3. 問題に対する検討及び方策

アクセス道路を主導線とするため、現況道路及びターミナルビル前の連絡道路や駐車場等の施設への影響が最小限となるよう設計速度を現況の40Km/hから30Km/hに制限し、新たな道路中心線形を小さくする検討を行いました。

また、単路部においては、現況道路路肩幅を縮小することで複線化断面を確保させ、用地の制約から拡幅ができない曲線部及びランプ道路との接続部では、対象車両の走向軌跡により車両通行上の安全性に問題がないことを軌跡図で確認し、交通管理者との協議を重ねてランプ道路を含む全体道路形状を決定しました。

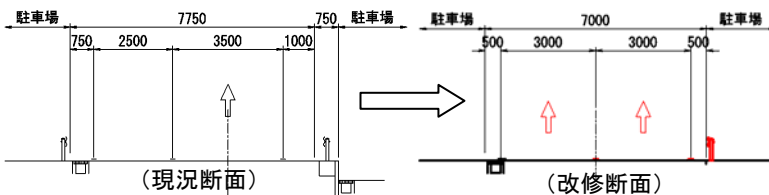


図-2 アクセス道路断面

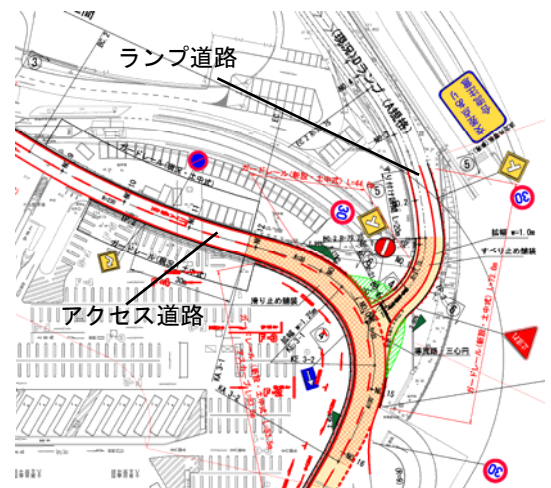


図-3 アクセス道路改修計画

4. 現時点での業務の評価と今後の課題

本事例は主として空港利用車の渋滞解消を目的とした検討であり、道路の現状、渋滞を解消するための問題点と課題を抽出して対策検討を行ったことにより、渋滞解消を図る道路構造を採用することができたものと考えます。道路改良後の供用においては、渋滞発生状況確認を行い、対策の効果を再確認することも必要であると考えます。



株式会社 東光コンサルタンツ

営業担当：

〒170-0014 東京都豊島区東池袋4丁目41番24号東池袋ビル8階

TEL: 03-5956-5509 FAX: 03-5956-5513

URL: <http://www.tokoc.co.jp>

担当： 本社 技術本部 山本

20171231